

## 決算審査の在り方に関する調査結果

【令和元年6月13日】

項目	項目	現状	会派等の意見					決定事項
			新友会	共産党	公明党	改革ネット	西村議員	
1	上程定例会	[通常年] 各会計決算 9月定例会	[通常年] 現状どおり (9月定例会)					[通常年] 現状どおり【9月定例会】
		[改選年] 各公営企業会計決算 9月定例会 一般会計決算・特別会計決算 10月臨時会	[改選年] 現状どおり 各公営企業会計決算 (9月定例会) 一般会計決算・特別会計決算 (10月臨時会)					[改選年] 現状どおり 各公営企業会計決算 (9月定例会) 一般会計決算・特別会計決算 (10月臨時会)
2	認定定例会	[通常年] 各会計決算 12月定例会	[通常年] 9月定例会に変更する。					[通常年] 9月定例会で行うことに変更する。
		[改選年] 各公営企業会計決算 9月定例会 一般会計決算・特別会計決算 3月定例会	[改選年] 各公営企業会計決算は、現状どおり。【9月定例会】 一般会計決算・特別会計決算は、12月定例会に変更する。					[改選年] 各公営企業会計決算は、現状どおり【9月定例会】 一般会計決算・特別会計決算は、12月定例会で行うことに変更する。
3	新たな方法での実施時期	—	[通常年] 令和2年度から [改選年] 令和5年度から	[通常年] 令和2年度から [改選年] 令和2年度から	[通常年] 令和2年度から(9月) [改選年] 令和5年度から(12月)	[通常年] 令和1年度から [改選年] 令和1年度から	[通常年] 令和2年度から [改選年] 令和5年度から	
4	審査機関	決算特別委員会	決算特別委員会	予算・決算常任委員会	予算・決算常任委員会	予算・決算常任委員会	予算・決算常任委員会	
5	審査体制	10人程度の委員	全体会・分科会 (常任委員会と同様)	全体会・分科会 (常任委員会と同様)	全体会・分科会 (常任委員会と同様)	全体会・分科会 (常任委員会と同様)	全体会・分科会 (常任委員会と同様)	
6	延べ審査日数・時間	平成29年実施(平成28年分) 合計 8日間・約36時間 1日目 5時間34分 2日目 2時間20分 3日目 1時間57分 4日目 5時間30分 5日目 6時間14分 6日目 6時間10分 7日目 3時間18分 8日目 4時間58分	審査日数 6日 分科会、各分科会 2日 (一日2分科会) 全体会 2日 審査時間合計 35時間 (一日当たり 4時間) 各分科会 8時間 全体会 3時間	審査日数 5日 分科会 4日 (一日2分科会) 全体会 1日 審査時間 今までどおり	審査日数 5日 分科会 4日 (2日×2) 全体会 1日 審査時間合計 24時間 (一日当たり 6時間)	審査日数 5日 分科会 4日 (2日間×2分科会) 全体会 1日 審査時間合計 30時間 (一日当たり 6時間)	審査日数 2日 審査時間合計 10時間 (一日当たり 5時間)	
7	執行機関挨拶	有 副市長及び全部局長	無	無	無	全体会で決算概要を副市長からのみ	有	
8	執行機関自己紹介	有 全出席者	無	無 発言の際に行う	無	無	有	
9	執行機関議案説明	有 審査時間の40%、約14時間	有 簡潔に。審査時間の25%程度	有 今までどおり	無	有 新規事業及び拡大事業に限定	有	
10	委員長挨拶	有 部局ごと(全部局)	無	有 第1回目のみ行う	無	無	有	
11	委員質疑	有 時間・回数制限・通告なし	有 時間・回数制限・通告なし。 ただし、要望等については決算に直接関係するもの	有 今までどおり	所管事項はなし。(常任委員会でできるため)	有 回数制限なし・通告なし	有	
12	委員長報告の形式	要望を添えて作成	分科会長の報告を基に要望を添えて作成	今までどおり	定型	執行全体にかかる課題と新規・拡大事業の評価に絞って	要望を添えて作成	